

災害時の避難先（緊急避難場所・避難所）

●緊急避難場所

命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れるための場所のこと。たとえば、津波なら浸水のおそれがない区域の広場、風水害なら洪水や土砂災害のおそれがない学校の建物などです。災害ごとに緊急避難場所を指定していますので、どの災害の時にどこへ避難すべきなのか、ふだんから確認しておきましょう。

なお、災害の危険性がない、知人や親せきの家などに緊急避難するのも有効です。

●避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所。災害の種類にかかわらず、小学校や中学校などが指定されています。屋内の緊急避難場所のほとんどは、引き続き避難所として利用が可能です。

自宅や地域の安全が確認されたら、帰宅しましょう。

●緊急避難場所・避難所一覧

この表には、住所ごとに最寄りの緊急避難場所を記載していますが、必ずしもその緊急避難場所に避難しなければならないわけではありません。ハザードマップを参考に、災害ごとの避難先と避難ルートをいくつか確認しておきましょう。

●「災害ごとの注意事項」の見方

△ 敷地の一部などが、警戒区域などの中に入るため、「備考」欄の注意事項を確認の上、緊急時のみ利用する施設。

× 警戒区域などの中に入るため、原則、利用できない施設。

●屋内の緊急避難場所（土砂災害、洪水、津波のとき）、避難所

（表）

●屋外の緊急避難場所（地震、津波、大火のとき）

（表）